## (第3回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 3月 26日
契 約 業 者 名	三菱重工機械システム(株)
契約業者の住所	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1-1-1
工事の名称	料金所ETC設備補修工事 (30-大管・神管)
工事場所	大阪府道高速大阪池田線(1号環状線、11号池田線)、大阪市道高速道路淀川 左岸線(2号淀川左岸線)、大阪府道高速大阪西宮線(3号神戸線)、大阪府道 高速湾岸線(4号湾岸線) 外
工事種別	電気通信
工事概要	ETC設備の補修等
工期(自)	平成 30年 6月 16日
工期(至)	令和 3年 5月 10日
契 約 金 額	3, 406, 137, 600 円
変更金額	60,110,000 円 増
変更後の契約金額	3, 466, 247, 600 円
変更理由	別紙のとおり

<sup>※</sup>金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

## 料金所 ETC 設備補修工事(30-大管・神管) 第3回(最終)変更

- ・神戸都心流入割引即時案内実施に伴うシステム改修の追加
- ・一部 ETC 設備新設・撤去工事の取りやめ

以上